

(公財)仙台市医療センター仙台オープン病院ホームページ  
【仙台市医療センターホームページ含む】  
リニューアル業務委託に係る公募型プロポーザル募集要項

(公財)仙台市医療センター仙台オープン病院ホームページリニューアル業務【仙台市医療センターホームページ含む】について、委託先を選定するため、次により公募型プロポーザルを実施する。

1 業務の概要

- (1) 業務名 仙台オープン病院ホームページリニューアル業務  
【仙台市医療センターホームページ含む】
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和4年11月30日まで
- (3) 業務内容 別添「仙台オープン病院ホームページリニューアル業務  
【仙台市医療センターホームページ含む】仕様書」  
(以下「仕様書」という。)のとおり。

2 委託先の選定

(1) 受注者の選定方式

受注者の選定は、公募型プロポーザル（提案型）方式により行う。  
プロポーザルへの参加を希望する場合は、提出書類を、指定された期日までに提出しなければならない。  
日程は、次のとおりである。なお、カ、キについては変更する場合もある。

ア 本要項の公募開始	令和4年5月25日（水）
イ 参加申請書提出	令和4年6月7日（火）午後5時まで（必着）
イ 質問書の受付	令和4年6月13日（月）午後4時まで（必着）
ウ 質問に対する回答	令和4年6月15日（水）
エ 提出書類の受付	令和4年7月6日（水）午後4時まで（必着）
オ プレゼンテーション	令和4年7月13日（水）午後2時頃予定 【場 所:仙台オープン病院 大会議室】
カ 結果の通知	事務手続き後通知を行う。

(2) 参加資格要件等

参加資格は、ホームページリニューアル業務を適切に担うことができる信頼性を担保する観点から、次に掲げる参加資格を満たす者とする。

- ア 宮城県内に活動拠点（本店又は営業所等）を有していることが望ましい。
- イ ホームページ構築の実績として、次の（イ）または（ロ）を満たしていること。
  - (イ) 宮城県内の複数の企業ホームページを担当していることが望ましい。
  - (ロ) 200床以上を有する医療機関のホームページを担当していることが望ましい。
- ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

でないこと。

エ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。

オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。

カ 仙台市の競争入札参加資格の審査を受け、参加資格を有している者であること。又は当該業務の受注後に審査を受け、資格を有することが可能である者。

キ 仙台市入札契約暴力団等排除要綱に該当する者でないこと。

### 3 事務局（書類の提出先及び問い合わせ先）

本募集に係る事務局は、次のとおりとする。

担 当：仙台オープン病院 事務部（金森・井上）

所 在 地：〒983-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷 5-22-1

電 話：022-252-1111（代表）

ファクシミリ：022-388-3738

電子メール：kanamori@openhp.or.jp

### 4 参加申請書の提出について

参加申請書については、先に記載した日程の期限内（令和 4 年 6 月 7 日（火）午後 5 時まで）に事務局まで以下の書類（各 1 部）を持参または郵送すること。

①参加申請書（別添様式のとおり）

②参加資格要件に基づく事業者の実績書（書式は任意とする）

③会社概要書（書式は任意とする。パンフレット可）

④納税証明書（写しでも可）

⑤業務誓約書（別添様式のとおり）

なお、提出書類が募集要項に従っておらず、判読困難、虚偽内容記載、不正があると認められる場合については参加を無効とする。

また、参加を辞退する際は別添様式の辞退届を持参または郵送すること。

### 5 質問の受付及び回答

#### （1）質問書の提出（添付様式を参考）

募集要項及び仕様書等について質問がある場合には、「質問書」を作成し、令和 4 年 6 月 13 日（月）午後 4 時までに、事務局あてに電子メールにより提出すること。原則、電話による照会には応じないものとする。

#### （2）質問書の回答

令和 4 年 6 月 15 日（水）までに、質問回答書を作成し、質問書に記載された質問者すべてに電子メールにて回答する。

なお、質問に対する回答は、募集要項又は仕様書の追加又は修正とみなすものとするが質問全てに回答できるとは限らない。

## 6 提出書類について

### (1) 提出書類及び様式

提出書類は、ホームページリニューアル業務

【仙台市医療センターホームページ含む】仕様書に基づき提案すること。

#### ①表紙、提案内容（任意様式）

- ・目次を付すこと。
- ・当院のホームページをイメージしたトップページデザイン（1例以上）及び下層ページデザイン（1例以上）を含んだ提案とすること。また、動画を含んだページデザインの提案も可能であるが、選定された場合は動画撮影料金も受注者負担となるので注意をすること。
- ・運用管理（保守）についても提案すること。
- ・裏表紙（任意様式）

#### ②見積書（提案書内に記載すること。）

- ・本プロポーザルの金額で見積もること。
- ・積算内訳は、別紙として添付のこと。（任意様式）
- ・運用管理（保守）に係る見積額も提案すること。（任意様式）

### (2) 留意事項

ア 提案書類は、A4 または A3 版で作成すること。

イ 指定した内容等以外のものは、一切受理しない。

ウ 今回の技術提案は、あくまで受託者選定の審査材料となるもので、受託業務内容について提案を求めるものである。

提案した内容は、実現を約束したものとみなすが、提出書類に基づき、そのまま業務を了承するものでないことに留意すること。

エ 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。

### (3) 提出部数 正本 1 部、副本 10 部

なお、提案書 PDF データを CD で 1 部同封すること。

正本は、製本、押印すること。副本は、押印及び割り印は不要とする。

### (4) 提出期限 令和 4 年 7 月 6 日（水）午後 4 時まで（必着）

受付は、午後 4 時まで（土日祝日を除く）

### (5) 提出場所 本要項「3 事務局」に同じ。

### (6) 提出方法 持参又は郵送

## 7 業務受注者の選定

### (1) 第一次審査

提案者が多数の場合は、書類審査による第一次審査を行ったうえで、第二次審査（プレゼンテーション）提案者を決定する。なお、第二次審査提案者には口頭で実施日時等の連絡を行う。

### (2) 第二次審査（プレゼンテーション）

ア プレゼンテーションの実施

提案者に対して、提案に対する質疑及び補足説明を求めため、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

イ 日時 令和4年7月13日(水)午後2時予定（後日、提案者に対して日程を連絡する。）

ウ 場所 仙台オープン病院 C棟地下大会議室

エ 留意事項

- ① プレゼンテーションは、1者あたり20分以内（発表15分以内、質疑応答5分程度）を予定する。
- ② プレゼンテーションに係る費用は、提案者の負担とする。
- ③ プレゼンテーションに参加できる人数は、3名以内とする。
- ④ プレゼンテーションではプロジェクターの使用を認めるが、PCは提案者が持参することとし、接続ケーブルはHDMIとする。

(3) 受注者の選定

ア 選定方法

提出書類及びプレゼンテーションを踏まえて、総合的に審査の上、最も優れた提案を行った者を選定する。なお、該当者なしの場合もある。

イ 評価項目

[評価項目] 要素 評価観点のとおりとする。

ウ 選定結果の通知

選定結果は、提案者全員に書面により通知する。

エ 選定後の手続き

最も優れた提案を行った者との間で契約に向けた協議を行う。

オ 次点者の扱い

最も優れた提案を行った者との間で契約締結に至らなかった場合には、次点者と契約に向けた協議を行う。

カ 審査結果及び審査委員の氏名等は一切公表しない。

8 委託契約の締結

契約内容は、仕様書、提出書類及び契約交渉時の協議等に基づいて決定するものとする。

9 その他

- (1) 公告の日から受注者の選定が終了するまでの間、担当部局関係職員等に対する営業活動を一切禁止する。
- (2) 提案書の作成及び提出等に要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書は、返却しない。
- (4) 提出された提案書は、提案者の選定及び受注者の選定の用途以外に参加者に無断で使用することはない。
- (5) 提案書の提出期限後の提出、差し替え、変更、再提出及び追加については、原則として認めない。

- (6) 提案書に虚偽の記載をした者は、提案書を無効とする。
- (7) 選定された受注者の提案書及びプレゼンテーションの内容は、特記仕様書として契約時に採用される。
- (8) 提出された書類以外に審査に必要な書類の提出を求めることがある。

[評価項目] 要素 評価観点

(1) 事業実施主体要素

- ①事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有しているか。
- ②業務を遂行するために必要十分な専門的知識を有しているか。
- ③事業実施に必要な人員・組織体制が整っているか。
- ④実施スケジュールが具体的に設定され、実現性・妥当性があるか。

(2) 制作的要素

- ①更新者が直感的に編集・更新できる運用しやすいシステムを用いているか。
- ②自由度が高く Web サイト制作向きのシステムを用いているか。
- ③操作権限について細かく設定が可能であるか。
- ④安定して運用できる（セキュリティを維持しやすい）システム構成となっているか。

(3) 表現的要素

- ①それぞれのカテゴリーがユーザーにわかりやすい表現となっているか。
- ②ターゲット訪問者に対して「イメージ」「情報」「文字」がバランスよくレイアウトされているか。
- ③ユーザーにわかりやすく視覚的に表現されているか。
- ④各種ページについて、統一感を有しているか。
- ⑤仕様書に提示した目的に対して、効果的な表現がなされているか。

(4) 総合的要素

- ①上記の要素を満たした上で、総合的見地から見て、すぐれた企画提案となっているか。  
※ 独創性、優れたデザイン性など、上記以外の要素も総合的に評価する。
- ②提案内容と総合的に鑑みて、妥当な金額であるか。